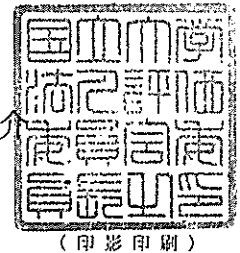


25国評委第3号
平成25年11月6日

各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長 殿

国立大学法人評価委員会委員長
北山 禎 介



平成24年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成24年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

（国立大学法人に関しては）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室 安倍

TEL：03-5673-3309

FAX：03-6734-3388

（大学共同利用機関法人に関しては）

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係 吉田、横田

TEL：03-5253-4111（代表）4301（内線）

FAX：03-6734-4086

国立大学法人滋賀医科大学の平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀医科大学は、「患者の立場に立った人に優しい全人的医療教育」、「地域医療への理解」、「独自の倫理教育」、「臨床能力の高い人材の育成」等を実践する各種プログラムを活用した医学・看護学教育を推進することにより、高度専門医療人の育成と創造性に富んだ研究者を輩出することを使命としている。第2期中期目標期間においては、次世代を担う人材育成と医療科学・技術の創出や地域医療連携体制の整備等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、国立病院機構滋賀病院を活動拠点とし、指導医が1対1で指導する、総合医育成を目的とした臨床実習を導入するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①人材育成戦略の策定と実施、②組織戦略の策定と実施、
- ③業務効率化戦略の策定と実施

平成24年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 事務系職員を対象としたスペシャリストコースのキャリア形成のロールモデルとして、診療情報管理士資格を取得した職員1名を主幹として発令し、診療録の点検、患者の病気を分類するコーディング、データの分析・活用等を行う専門性の高い職務につかせているほか、病院の医療情報を担当する職員として主査1名の発令を行い、医療情報システムのサポート等の職務につかせており、専門的知識の向上とその活用が図られ、組織や本人のモチベーションを高めることに貢献している。
- 係長・専門職員の人事評価において、相対的に低い評価となっているポジティブ思考やタイムマネジメント等に重点を置いた「アクティブモチベーション研修」を全係長等に対し実施し、係長職としての自覚と役割の再認識、モチベーションの維持・向上を図っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載14事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①収益力向上戦略の策定と実施、②コスト効率化戦略の策定と実施)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①目標管理システムの構築、②広報戦略の推進)

平成24年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期目標・計画と連動し、大学の活動状況を定量的に確認できる独自の大学評価指標について、平成24年度は44項目設定し、役員会において、進捗状況を確認するとともに、進捗が不十分であった19項目については、分析を行い、情報共有を図るとともに、平成25年度の目標設定に向けた取組につなげている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備や環境保全等の推進、②コンプライアンスやリスクマネジメント改革の推進、③学内教職員の意識改革や組織活性化)

平成24年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 男女共同参画推進アクションプランに基づき、保育所について保育児の年齢別定員の見直し、全土曜日の開所、病児保育の実施、庭園の拡張等、機能を大幅に改善している。

平成24年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 高血圧症治療薬の臨床研究事案に係る学内調査において、研究結果の信頼性や利害関係のある企業の社員が当該臨床研究に参画していた点について問題が確認されていることから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 23 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成 24 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 医学科 5 年次の臨床実習に、国立病院機構滋賀病院を活動拠点とする総合内科学講座及び総合外科学講座の実習を組み入れ、指導医が 1 対 1 で指導する、総合医育成を目的とした臨床実習を導入している。
- NPO 法人及び自治医科大学滋賀県同窓会との共催による宿泊研修やワークショップを開催し、里親支援事業に登録している学生が、地域における医療保健福祉従事者や行政関係者・市民と交流を図るとともに、将来、滋賀県の医療を担う学生同士の交流も深めている。
- 特色を生かす 5 つの研究プロジェクトを設け、1,750 万円の戦略的な研究支援を行ったことにより、5 つの研究プロジェクトの論文数は 184 件（対前年度比 124 件増）、外部資金の獲得額は 6 億 3,673 万円（対前年度比 1 億 9,592 万円増）と増加している。
- 地域住民をベースとしたコホート研究や国際共同研究で培った、高血圧、動脈硬化、糖尿病等生活習慣病に関する疫学（ゲノムプロジェクトを含む）分野の実績を生かし、アジアにおける 2 型糖尿病の発症及び潜在性動脈硬化の進展に関する危険因子・遺伝因子の解明、予防対策の推進を目的とした「アジア疫学研究センター」の平成 25 年度設置を決定し、その準備のための取組を行っている。
- 患者相談窓口寄せられた意見や、モニターズクラブ、ボランティア活動者会議等から指摘された問題点を検討し、通路への椅子の設置、草刈り、トイレの清掃、カーットの補充等の改善を図ったほか、患者サービス向上委員会委員による院内の環境整備ラウンドを 3 回実施し、院内サインや掲示物、清掃、整理整頓等に関する改善を進めている。

附属病院関係**(教育・研究面)**

- 滋賀県地域医療再生計画の「がん診療人材育成・支援体制構築事業」を進め、腫瘍センターに地域の医療機関等から研修生（医師、薬剤師、看護師等）を受け入れるなど、病院全体として、前年度比約 1.4 倍の 7,188 名の研修生・実習生を受入れ、医療従事者への研修を通じた地域医療の質向上に取り組んでいる。

- 肺がんに有効な「腫瘍特異的抗原ペプチドを用いたがんペプチドワクチン療法」の臨床試験を7プロトコール実施した。また、肺がんの発生に関わる2種類のがんタンパク質を世界で初めて発見し、国際学術雑誌である Nature Communications 誌2編に報告した。今後、この分子の機能を抑えるがん治療薬の開発を進めることとしている。

(診療面)

- 東近江医療圏の地域医療再生のため、「東近江総合医療センター」の開院（平成25年4月）に向け、国立病院機構滋賀病院へ、総合内科・外科学講座の医師10名に加え、新たに皮膚科、産科、小児科等の不可欠医療分野の医師を派遣し、診療体制を強化している。
- 先進医療の「腹腔鏡下スリーブ状胃切除術（病的肥満手術）」を平成24年度は11件実施するとともに、先進医療準備症例として、消化管の進行がんに対する温熱化学療法を平成24年度は27件（総件数98件）実施し、3年生存率の優位性を確認している。

(運営面)

- すべての紹介患者の入院・転科・退院について、紹介元医療機関宛の報告を患者支援センターの業務に集約するとともに、持参薬チェック等の入院前支援を積極的に行うなどの取組を行った結果、紹介率77.0%、逆紹介率52.6%、病床稼働率91.8%、在院日数は14.1日といずれも目標値を達成している。